

基本診療料の施設基準

情報通信機器を用いた診療に係る基準

栄養サポートチーム加算

機能強化加算

医療安全対策加算 1

医療DX推進体制整備加算

感染対策向上加算 1

初診料（歯科）の注 1 に掲げる基準

患者サポート体制充実加算

歯科外来診療医療安全対策加算1

病棟薬剤業務実施加算 1

歯科外来診療感染対策加算 2

データ提出加算

一般病棟入院基本料（急性期一般入院基本料1）

入退院支援加算

救急医療管理加算

認知症ケア加算

診療録管理体制加算 1

せん妄ハイリスク患者ケア加算

医師事務作業補助体制加算 2

排尿自立支援加算

急性期看護補助体制加算

地域包括ケア病棟入院料 1 及び地域包括ケア入院医療管理料 1

看護職員夜間配置加算

療養環境加算

重症者等療養環境特別加算

特掲診療料の施設基準

| | |
|----------------------------------|---|
| 心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算 | 地域連携診療計画加算 |
| 糖尿病合併症管理料 | 検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料 |
| がん性疼痛緩和指導管理料 | 医療機器安全管理料 1 |
| がん患者指導管理料イ | 歯科治療時医療管理料 |
| がん患者指導管理料ロ | 別添 1 の「第14の 2」の 1 の(3)に規定する在宅療養支援病院 |
| 糖尿病透析予防指導管理料 | 在宅患者歯科治療時医療管理料 |
| 婦人科特定疾患治療管理料 | 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料 |
| 二次性骨折予防継続管理料1 | 在宅がん医療総合診療料 |
| 二次性骨折予防継続管理料2 | 在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料 |
| 二次性骨折予防継続管理料3 | 在宅患者訪問看護・指導料の注16（同一建物居住者訪問看護・指導料の注 6 の規定により準用する場合を含む。）に規定する専門管理加算 |
| 外来腫瘍化学療法診療料1 | 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注 2 に掲げる遠隔モニタリング加算 |
| がん治療連携指導料 | 持続血糖測定器加算及び皮下連続式グルコース測定（間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合） |
| 外来排尿自立指導料 | 持続血糖測定器加算及び皮下連続式グルコース測定（間歇注入シリンジポンプと連動しない持続血糖測定器を用いる場合） |
| 薬剤管理指導料 | B R C A 1 / 2 遺伝子検査 |

特掲診療料の施設基準

| | |
|------------------------------------|-------------------------------|
| H P V 核酸検出及びH P V 核酸検出（簡易ジェノタイプ判定） | 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ） |
| 検体検査管理加算（Ⅱ） | がん患者リハビリテーション料 |
| ロービジョン検査判断料 | 集団コミュニケーション療法料 |
| コンタクトレンズ検査料 1 | 歯科口腔リハビリテーション料 2 |
| 画像診断管理加算 2 | 人工腎臓 |
| C T 撮影及びM R I 撮影 | 導入期加算 1 |
| 冠動脈CT撮影加算 | 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算 |
| 心臓MRI撮影加算 | 下肢末梢動脈疾患指導管理加算 |
| 乳房M R I 撮影加算 | CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー |
| 外来化学療法加算 1 | 組織拡張器による再建手術（乳房（再建手術）の場合に限る。） |
| 無菌製剤処理料 | ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房切除後） |
| 心大血管疾患リハビリテーション料(Ⅰ) | ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術 |
| 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ） | 大動脈バルーンパンピング法（IABP法） |
| 運動器リハビリテーション料（Ⅰ） | 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術 |

特掲診療料の施設基準

胃瘻造設術（経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。）（医
科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術）

外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

輸血管理料Ⅱ

歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

輸血適正使用加算

入院ベースアップ評価料51

胃瘻造設時嚥下機能評価加算

麻酔管理料（Ⅰ）

クラウン・ブリッジ維持管理料

看護職員処遇改善評価料49

その他

入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）

酸素の購入単価

化学療法について

当院では、専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時 1 人以上配置され、外来腫瘍化学療法診療料を算定している患者からの電話等による緊急の相談等に24 時間対応できる連絡体制を整備しており、急変時等の緊急時に当該患者が入院できる体制を確保しております。

また、実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しております。